

## 学校の臨時休業及び解除について

### 1 臨時休業

10月2日(金)、学校関係者に新型コロナウイルス感染症患者在が1名確認されたので当該校を臨時休業します

(1) 当該校

呉市立川尻小学校

(2) 患者

児童

(3) 期間

10月3日(土)から10月6日(火)まで

(4) 今後の対応

当該校を当面4日間の臨時休業とする。

この臨時休業中に、保健所と協議の上、ほかの感染者の有無や濃厚接触者の多寡により臨時休業の延長または解除を決定する。

※ あわせて、川尻児童会も当面4日間の臨時休会とする。

## 2 臨時休業の解除

臨時休業となっていた次の学校を、10月5日（月）から再開する。

### (1) 呉市立白岳小学校

ア 臨時休業期間 9月27日（日）から10月2日（金）まで

ただし、患者の在籍する学年は10月9日（金）まで休業を継続する。

イ 解除理由 濃厚接触者72人及び接触者65人全ての陰性を確認

※ あわせて、白岳すみれ児童会も10月5日（月）から再開する。

### (2) 呉市立吉浦小学校

ア 臨時休業期間 9月29日（火）から10月2日（金）まで

イ 解除理由 接触者53人全ての陰性を確認

※ あわせて、吉浦ふたば児童会も10月5日（月）から再開する。

### (3) 呉市立昭和南小学校

ア 臨時休業期間 9月29日（火）から10月2日（金）まで

イ 解除理由 接触者59人全ての陰性を確認

※ あわせて、昭和南ひまわり児童会も10月5日（月）から再開する。